

AED設置ガイドライン

AEDの効果を最大限に活かすための適正な設置・配置 普及版

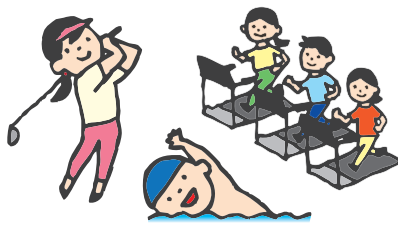
設置が求められる施設

心停止が多く発生し、目撃されやすく、救助を得られやすい場所、目印となる施設

駅、空港、大規模商業施設、アミューズメント施設、ホテル、市役所などの公共施設、学校、会社・工場、コンビニエンスストア、ドラッグストア、薬局等

高齢者や疾患を持っている人が多く利用する施設（介護福祉施設等）

スポーツ施設（スポーツジム、グラウンド、プール、海水浴場、球場、ゴルフコース、マラソン大会、学校における運動施設等）



救急隊到着までに時間を要する場所

離島、山間部の施設、旅客機、列車、旅客船などの長距離輸送機関等



具体的な配置基準

5分以内に電気ショックが可能なのがポイント！

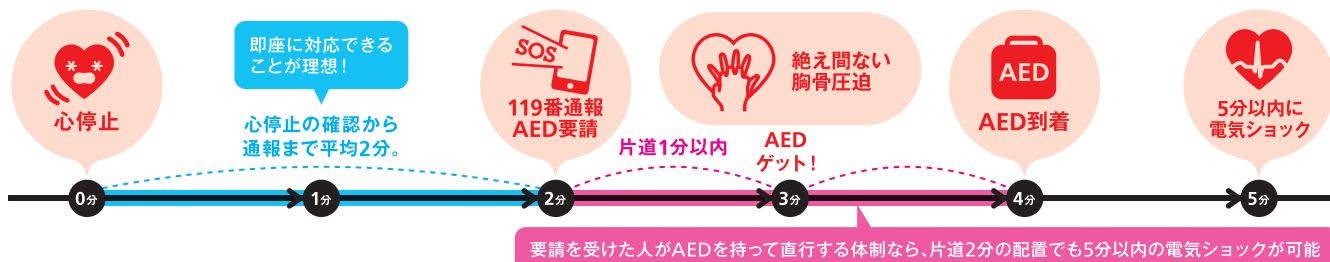
現場から片道1分以内の配置
(距離にすると300m毎の設定が目安)

エレベータホールや、階段の近くへの配置

AED設置場所への通報によって、管理者が現場へ直行する体制

わかりやすい場所への配置
(入り口付近、普段から目に入る場所、多くの人を通る場所、目立つ看板の併設等)

誰もが24時間いつでもアクセス可能な配置
(カギをかけない、あるいはガードマン等、常に使用できる人がいる体制等)



※AEDを配置するだけでなく、配置されたAEDの維持管理、施設の関係者や住民などへのAED設置場所の周知、教育と訓練によってAEDを使える人材を増やすことも重要です。

【参考文献】一般財団法人日本救急医療財団「AEDの適正配置に関するガイドライン2013」、日本循環器学会AED検討委員会・日本心臓財団「AEDの具体的な設置・配置基準に関する提言2012」